

標準報酬育児休業等終了時改定申出書

組合員氏名	(フリガナ) 共済 花子 共済 花子	組合員証 記号番号	NGY 123456	
生年月日	平成〇年〇月〇日			
所属 機関	名称	総務局〇〇部〇〇課		
	所在地	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号		
育児休業等承認期間 (延長等があった場合)	休業開始日	令和〇年〇月〇日		
	休業終了日(復職日の前日)	令和〇年〇月〇日		
育児休業等対象児	氏名	(フリガナ) 共済 太郎 共済 太郎	性別	男
	生年月日	令和〇年〇月〇日	性別	女
育児休業等終了前の標準報酬	18級		300,000 円	
<input checked="" type="checkbox"/> 地方公務員等共済組合法第43条第12項の規定により、育児休業等終了日の翌日が属する月以後3月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定することの希望を申出ます。 ※提出意思確認のため、必ず組合員本人が口に✓を付してください。 (あて先) 名古屋市職員共済組合理事長 令和〇年〇月〇日 住所又 名古屋市中区〇〇町△△ 申出者は所属 氏名 共済 花子				
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和〇年〇月〇日 職名 総務局総務課長 所属所長 氏名 総務 一郎				

備考) 公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条第1項による派遣職員の方は次の点に留意してください。

- 「組合員証記号番号」の記載は不要です。
- 「所属機関の名称及び所在地」は、「派遣先団体の名称及び所在地」を記入します。

(注) 「育児休業等終了日の翌日が属する月以後3か月間」とは、育児休業等終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月がある場合、その月は育児休業等終了時改定の算定に使用しません。

共済組合 記入欄	標準報酬改定月	年	月	固定的給与	非固定的給与
	改定後標準報酬	級	円	円	円